

## 第5回 川越町総合計画審議会 概要

### 1. 大塚会長あいさつ（要旨）

本日は保健福祉、教育などの分野のご議論をいただきたい。コンパクトに進行したいが、忌憚なくたくさんのご意見をよろしくお願ひしたい。

### 2. 議事

#### 1) 第7次川越町総合計画基本計画（案）基本方針3について

Q：各施策の主な事業について、現行の総合計画と第7次との違いが明確になってないように感じる。各事業が、現行計画からの継続なのか、新たに創設した事業かが分かるようにしないと、PDCAが機能しているか分かりづらい。

Q：事業の継続・新規に関する表記する予定はあるのか。あるいは、審議会の資料として提示することはできないか。

A：以下のものが主な事業として新たに掲載するものである。ただし一部は、既存事業であるが今回初めて主な事業とするものを含む。3-1 ①子育て世代包括支援センター事業、②感染対策資材の充実、③重症化予防事業、健康サポート事業、⑤医療機器の更新事業。3-2 ①外国人英語指導事業、②療育支援訪問事業、子ども医療費助成事業、③療育事業、発達相談事業。3-3 ③ボランティア活動施設整備事業。3-4 ①介護予防・生活支援サービス事業、ふれあいデイサービス及びふれあいホームヘルプサービス事業、高齢者の保健事業と会議予防の一体的実施事業、②認知症総合支援事業、④総合相談事業、権利擁護事業、家族介護支援事業、⑥高齢者等移動支援事業。3-5 ③障害者等就労環境整備事業。

Q：継続の事業については、そのまま継続なのか、一部見直しているのかもわかるようにしていただきたい。

A：ご意見を踏まえ、次回一覧表の形式で示せるように準備する。

Q：p.1 の目標値。川越町はがん検診の受診率が高いといわれているが、この数値はどのように設定しているのか。社会保険で検診を受けている町民は、受診率にはカウントされていないのか。

A：5大がんの検診に対する受診率であり、国が提示している算定方法に沿って算出している。そのため、各年代の人口が分母になっている。分子には町の検診を受けた方しか入っておらず、社会保険による検診や自主的な検診は含まれていない。

Q：説明のあった算出方法によると、どれだけ頑張っても100%にはならない。総合計画に掲載するのであれば、把握できない数値を追うよりも、分母を国保加入者にするなど、把握可能な分母にした方がいいのではないかと。川越町として、様々な目標や判断の対象となるような独自のカウント方法を考えてもいいのではないかと。

A：現在の指標は、分かりにくい部分もあると思うが、国保対象者に絞ると対象年齢の問題などで必ずしも妥当でない部分もある。一度検討させていただく。

Q：p.5 子どもを対象とした医療費助成は、既に行っているのに「行います」というのはおかしいのではないかと。

A：ご指摘のとおり、現在も継続しているので、表現を検討し、修正したものをお示しする。

Q : p. 13~14 の農福連携による障害者の就労機会の提供は、本来であればもっと進んでいるはずの取組であり、川越町の目玉事業であるので、もう少し具体的に目指すところを記載すべきではないか。

A : 前回の審議会でのご意見も踏まえつつ、もう少し表現を検討して、次回以降にお示ししたい。

Q : 次回の審議会では、重点施策についても議論するので、そこへの記載も含めて検討していただきたい。

Q : p. 3 の診療所について、医療機器の更新が過大投資にならないように、リースによる導入など投資効果の妥当性を留意していただきたい。目標値の指標として、受診者数など診療所の取組を評価するものを設定してはどうか。

A : 医療機器はリースで導入しており、効果も検証している。受診者数は把握しているが、患者数は微減傾向にあるので対策を講じる必要がある。計画への記載方法については追って検討したい。

Q : 福祉分野については、社会福祉協議会の役割が大きく、行政とのすみ分けが難しい。そのうえで、行政の関わりが弱く、社会福祉協議会への依存が大きいように感じるがいかがか。書き方を変えてはどうか。

A : 実際には、社会福祉協議会が地域に入って事業を展開していただいている現状の中で、行政としてどう踏み込むか課題である。記載内容については、検討させていただく。

Q : 社協の会長としてのご意見はいかがか。

Q : 社会福祉協議会としては、町からの委託で事業を推進しているので、計画に記載していただいても良いと考える。表現の方法については、一度ご検討いただきたい。

Q : 基本方針3のタイトルに関連して、厚生労働省が提唱している‘我が事・丸ごと’という考え方を踏まえ、川越町としてこれまで以上に積極的に取り組んでいくということは考えられないか。

A : 現時点では、そこまでの将来イメージが描けていないのが現状である。しかし、想いとしては行政、社会福祉協議会、町民が一体となって、安心して優しい暮らしの実現を目指していきたい。

Q : 精神障害者が知的障害者を指導したり、子どもの遊び相手になったりするなど、単純にサービスの受け手側でなく、担い手になることを意識した取組も必要となってくる。

Q : 現在、複数の園児がいる一つの家庭で異なる保育所に預けざるを得ない状況にある中で、p. 4 の目標値にあるように、保育所の待機児童について、10年間で16人をゼロにすることは現実的なのか。

A : 受入れ体制などの事情で、いくつかのご家庭に不便をかけていることは申し訳ない。目標値の設定については、保育士の積極的な確保を進め、ゼロにしていきたいと考えている。

Q : 保育士の確保について施策内容への記載がないので、検討していただきたい。

A : 記載内容については、検討させていただく。

Q : 保育所の入所について、産前産後の2か月預けることがうまくいかなかったり、第2子以降の出産の場合は、3歳未満の園児を一時退園させなければならなかったりする状況を改善できないか。制度上難しいことは理解しているが、工夫をしていただきたい。

p. 1 のめざす姿、妊産婦・乳幼児・成人・高齢者となっているが、乳幼児から成人、高齢者とし

てはどうか。

A：2点目については、表現を再検討する。

A：保育士の確保については、待遇面の配慮をするなど町として注力している。保育所と幼稚園の構成・あり方については、本計画の期間中に改めて見直していきたいと考えている。

## 2) 第7次川越町総合計画基本計画(案)基本方針4について

Q：基本方針4についても、新規の事業を紹介していただきたい。

A：4-1 ①豊かな心を育成する事業、特別支援教育体制づくり推進事業、③ICT環境整備事業、中学校整備事業。4-2 ②図書室機能充実事業、③家庭教育支援事業、④ニュースポーツ等イベント実施事業、総合運動施設環境充実事業、⑤あいあいホール大規模改修事業、⑥郷土資料収集事業。4-3 ③行政情報多言語化推進事業(名称変更)。

Q：中央公民館の建て替えについて検討されていたが、その方針についてはどうなっているのか。

A：公共施設のあり方については、次回、基本方針5でお示しする。

Q：現在の図書室のスペースで、貸出冊数の増加を図ることは可能だと考えているのか。利用者は、実際に本を見ながらでないと借りるところにまでつながりにくい。

A：蔵書の充実については、スペース的に難しい面もあるが、貸出冊数については、様々な工夫を行い、増加を図っていききたいと考えている。

Q：多文化共生事業とは、具体的にどのようなことがされているのか。

A：外国人が地域に馴染みながら暮らしていただけるよう、ごみの出し方の理解を深めたり、災害時に行動できるよう防災訓練への取り組みなどを考えている。

A：生涯学習課では、外国人と日本人双方に「やさしい日本語」講座を行っている。4か国の外国人住民と食べ物の紹介などの交流事業を実施したこともある。

Q：文化財の保存について、郷土資料館の老朽化が進み、耐震的に心配があるようだ。郷土資料をどう集めて、今後どう活用し、どう町民に見せるのか考えを聞きたい。以前、検討されていた複合施設の整備については、費用対効果や利用状況をしっかり把握したうえで検討していただきたい。現計画には、複合施設の整備の記載があったが、第7次では記載がないが、状況を考えたい判断であると思う。仮につくるのであれば、過大にならないようにしていただきたい。

A：郷土資料館については、老朽化が進んでいるため、来年度に取り壊しを予定している。中の資料は他の場所に移して保管する予定。現在、郷土資料は、役場やあいあいホール等の公共施設で一部を展示しており、順次入れ替えを行っている。今後も、このような展示を行っていく。

Q：川越町においても、学校教育でもパソコン、タブレットを活用したICT教育に力を入れていただきたい。また、教科書の内容も変わっていく中で、自分で学ぶ力を高めていただきたい。川越町の小中学校は非常に落ち着いているという声を聞いている。これは、教員をはじめ支援員などによるきめ細かい指導のおかげである。今後も、引き続きお願いしたい。給食センターの民間委託については、ぜひ積極的に進めていただきたい。

A：ICT教育については、国の補助も前倒しになり、タブレット端末の配置とともに、教職員の研修も力を入れている。特別支援の一環として、保幼小中が途切れのない支援を行っていききたい。給食センターについては、現行計画でも記載されていたが、できる限り早く進めていき

い。

Q：中学校においてもあたたかい給食を提供できるよう、中学校の整備とともに環境整備をお願いしたい。

A：中学校給食については、食育の観点から給食の導入が文科省から促され、アンケート調査の結果も踏まえ、現在はデリバリー方式を採用している。給食の提供方法については、周辺市町の状況や食育の観点を踏まえつつ、課題の一つとして捉えていきたい。

会長

基本方針3、4について、全体でいかがか。なければ、本日の議事は終了したい。

### 3. その他

次回、8月25日火曜日9時半から予定しているが、第6回審議会は基本方針5及び重点施策についての審議をお願いしたい。新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期もしくは書面会議をさせていただく場合もある。会長、副会長と相談しながら判断させていただきたい。